

『佐竹台・高野台近隣センター来客用駐車場用地貸付』における質問書の回答

平成31年1月7日

一般財団法人大阪府タウン管理財団

○この回答は、平成30年12月18日（火）から平成30年12月25日（火）までの間で受け付けた質問書に対する回答を公表するものです。

○合計5件の質問をいただきました。ありがとうございました。

『佐竹台・高野台近隣センター来客用駐車場用地貸付』における質問書の回答

平成31年1月7日

No.	質問事項	回答内容
1	佐竹台、高野台ともに現状のコインパーキングの売上と賃料を教えてください。	売上については、報告事項ではありませんので、把握していません。 賃料については、前回の落札金額は、年額 3,874,800 円（税別）となっています。
2	各センター内店舗が駐車料金を割引サービスするための認証機を設置すること。とあるが、全店舗に設置するのか？	物件明細に記載されている店舗数と同数の認証機の設置が必要と見込んでいます。 なお、現時点でも店舗数と同数の認証機が設置されています。
3	60分を超え、且つ各店舗が認証した範囲の駐車料金は、事業者が設定した一般駐車料金の半額とする。 なお、半額となった駐車料金は、認証した店舗が負担する。とあるが、どのような対応をしているのでしょうか？	店舗毎の負担額を事業者が一定期間で集計した後、店舗に請求しています。
4	専用貸しの11台は常に満車状態で、11台×3,000円（消費税別途）は、売上として計上してよいのか？	常時満車を保証できませんが、現時点では、11台満車状態です。 専用貸しの料金は、駐車場事業者の収入となります。

No.	質問事項	回答内容
5	「施設の月毎の利用状況及び苦情対応等の報告書」とあるが、書式はあるのか？	特に書式はありません。当該月の駐車台数と割引対象台数を記載していただき、もし、苦情やトラブル等があった場合には、その内容と対応を記載したものを報告書として提出してください。